

第19回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和6年3月21日(木) 午前9時30分

2. 総会の場所 三川町役場 議場

3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

1番	黒田 暢	委員	2番	大川里美	委員	3番	志田敏朗	委員
4番	恩田明雄	委員	5番	五十嵐晃樹	委員	6番	齋藤俊介	委員
7番	石栗 聡	委員	8番	齋藤 学	委員	9番	齋藤 茂	委員
10番	庄司正廣							

4. 総会に欠席した農業委員は、次のとおりである。

なし

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1	報告第1号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2	報告第2号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第3	議案第44号	農地法第3条の規定による許可申請について
第4	議案第45号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
第5	議案第46号	農用地利用集積計画の決定について
第6	議案第47号	農地利用最適化推進委員の選考及び決定について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 庄司正廣

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会	事務局 長	須藤輝一
	事務局 長補佐	渋谷 淳
	総務係 長	渡部涼子
	会計年度職員	高橋加奈

- 議 長 ただ今より、第19回三川町農業委員会総会を開会いたします。
(9:30)
- 総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。
次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。
時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。
したがって、2番 大川 里美 委員、4番 恩田 明雄 委員の2名を指名いたします。
- これより、報告並びに議案の審議に入ります。
それでは、日程第1 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」及び 日程第2 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約について」の報告を求めます。
事務局、説明願います。
- 渡部総務係長 (説明) ≪ 報告第1号 ≫
(説明) ≪ 報告第2号 ≫
- 議 長 以上で日程第1から日程第2までの報告を終わります。
次に、日程第3 議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、審議します。
事務局からの説明を求めます。
- 渡部総務係長 (説明) ≪ 議案第44号 ≫
- 議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手) (賛成9名、反対0名)
- 挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。
- 次に、日程第4 議案第45号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。
事務局からの説明を求めます。
- 渡部総務係長 (説明) ≪ 議案第45号 ≫
- 議 長 本案件については転用でありますので、過日実査しております。実査委員長より報告を求めます。
5番 五十嵐 晃樹 委員、登壇願います
- 5 番 5番 五十嵐です。農地法第5条の規定による許可申請につきまして、** **町内会の案件を報告いたします。去る3月8日に実査委員の齋藤委員、石栗委員、私と事務局より渡部総務係長、あわせて4名立ち合いのもと実査を行いました。この土地は****氏が****氏の農地を住宅用地として利用するため転用するものであります。現状としては耕作されておらず所有

者による保全管理が行われていました。申請用地に対し、西側に県道があり、周辺を住宅に囲まれているため、周辺の農地への影響に関しては特に問題ないことを確認いたしました。以上の結果、転用については問題なく許可相当と判断いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。

本案については、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成9名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については「許可相当」といたします。

次に、日程第5 議案第46号「農用地利用集積計画書の決定について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長

(説明) ≪ 議案第46号 ≫

議 長

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成9名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第47号「農地利用最適化推進委員の選考及び決定について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

渋谷事務局長補佐

(説明) ≪ 議案第47号 ≫

議 長

これより選考を行います。この3名を推進員とすることについてご意見等ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。

応募者3名を推進員と決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成9名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、応募者3名を推進員と決定しました。暫時休憩します。

(9:47)

それでは、これより「農業委員会事務局職員の人事について」を事務局長より説明します。事務局長を除く職員については退席してください。

(局長を除いて職員退席)

(局長を除いて職員着席)

再開します。

(9:49)

以上をもちまして、第19回三川町農業委員会総会を閉会します。

(9 : 50)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 2 番

議事録署名委員 4 番